

トレーラーご購入の手引き

1、トレーラーの積載物及び積載重量について

トレーラーのご購入の時には積載するポート・積み荷の重量をご確認の上、トレーラー最大積載量の範囲内に適合するトレーラーをお選び下さい。
また、ポートの場合/丸（船底）形状によってもトレーラーの適合が異なりますので販売店にご相談の上、トレーラーの機種選定を行なって下さい。

2、牽引車について

牽引車とはトレーラーを実際に引っ張る車のことです。牽引に際してはヒッチメンバー（牽引装置）の取付が必要になります。また、トレーラーの予備検査取得の段階で牽引車の型式が必要です。
牽引予定の車種によっては連結検討書の条件を満たせず牽引不可能と判定される場合があります。事前に販売店にご相談下さい。

3、保管場所について

小型・普通トレーラー（白ナンバー）のトレーラーの登録に関しましては事前に車庫証明が必要となります。また軽トレーラーの場合もプレート交付後車庫証明は必要です。（人口30万人以上の自治体の場合）

◆トレーラー登録及び登録に必要な法定費用について

トレーラーも1台の車両です。自動車構造等を定めている法律（道路運送車両法）に基づきナンバープレートを取得していないトレーラーは公道を走行することができません。
たとえリアカーのようなものでも普通自動車（軽自動車含む）で牽引すると自動車と定義され、トレーラーの大きさによって軽自動車・小型自動車・普通自動車となり、自動車の検査や登録が必要となります。さらに万一の自動車事故に備えた自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の加入が義務付けられています。

SOREXトレーラーは全車予備検査済みですので、お客様は登録するだけです。(右記表参照)
●道路交通法上、牽引物の総重量が750kgを越える場合には、牽引免許が必要です。
●車両法上、牽引車とトレーラーを組み合わせた全長12m、全幅2.5m、全高3.8mのいずれかを超える場合には、走行前に別途申請し許可が必要になります。

4、運送表

		S35G/B・LC150R LF200・MB	S50G・193SL ZER0500・14FW NF-1/E・AT500	15FW・16FW 17FW ツインジェットSW	RR1000 RS1000 17FWK・NF-2	KC250(K) KC350(K) NKC350(K)	CAMPY	22FG コンテナフルトレーラー60
北海道	札幌営業所渡し	80,000	89,000	118,000	108,000	87,000	90,000	160,000
	各地域	別述 お問い合わせ願います						
東北	青森	50,000	59,000	61,000	68,000	63,000	99,000	112,000
	秋田	53,000	62,000	65,000	72,000	66,000	100,000	115,000
	岩手・山形	47,000	57,000	59,000	62,000	61,000	90,000	102,000
	宮城・福島	42,000	50,000	55,000	57,000	54,000	80,000	92,000
関東	茨城・栃木・群馬	29,000	39,000	47,000	55,000	43,000	60,000	80,000
	埼玉・千葉・東京・神奈川	29,000	39,000	47,000	50,000	43,000	60,000	80,000
上越	新潟	35,000	41,000	57,000	61,000	48,000	66,000	90,000
	山梨	30,000	39,000	50,000	55,000	45,000	55,000	80,000
	長野	35,000	41,000	57,000	65,000	50,000	70,000	90,000
北陸	富山・石川・福井	31,000	40,000	51,000	62,000	46,000	72,000	92,000
中部	静岡	27,000	33,000	47,000	52,000	39,000	64,000	88,000
	愛知・岐阜・三重	26,000	32,000	44,000	51,000	37,000	60,000	84,000
近畿	和歌山	27,000	33,000	47,000	53,000	40,000	64,000	86,000
	奈良・滋賀	26,000	32,000	44,000	52,000	40,000	62,000	86,000
	京都	25,000	31,000	42,000	50,000	37,000	59,000	84,000
	大阪・兵庫	18,000	26,000	36,000	44,000	33,000	56,000	78,000
	岡山	16,000	22,000	33,000	40,000	29,000	50,000	72,000
中国	広島	25,000	31,000	44,000	52,000	37,000	59,000	84,000
	山口	28,000	37,000	50,000	59,000	44,000	67,000	90,000
	鳥取・島根	30,000	38,000	51,000	60,000	46,000	68,000	90,000
四国	香川	30,000	38,000	51,000	60,000	46,000	68,000	91,000
	徳島・愛媛	32,000	40,000	53,000	63,000	48,000	71,000	94,000
	高知	33,000	41,000	54,000	65,000	49,000	72,000	95,000
九州	福岡	32,000	40,000	53,000	63,000	48,000	71,000	92,000
	大分	36,000	44,000	56,000	76,000	51,000	92,000	102,000
	佐賀	38,000	47,000	60,000	80,000	55,000	95,000	105,000
	長崎	38,000	47,000	60,000	80,000	55,000	95,000	105,000
	熊本	36,000	44,000	56,000	76,000	51,000	92,000	102,000
	宮崎・鹿児島	42,000	51,000	64,000	88,000	60,000	102,000	127,000
沖縄	安謝港渡し	72,000	83,000	87,000	95,000	72,000	87,000	152,000

トラック車渡しになる場合がありますので、その際は荷下ろし作業願います。牽引による仮ナンバーでの納車場合があります。一台あたりの税別価格です。自社配送のため便・納期等調整した特別価格(2025年4月現在)となり、単発等チャーターを使用する場合金額がUPします。遠隔地など、上記金額で対応できない場合は別途見積もりとなります。記載のない機種・離島運賃はお問い合わせください。諸般の事情により年度内でも改定場合があります。輸送の関係上トレーラーを一部解して納車する場合があります。

ガルバリウムメッキについて一部製品に採用しているガルバリウムメッキは、時間とともに表面に酸化被膜を形成することで、金属光沢は失われますが母材を錆から保護します。製造工程の都合上、部分的に塗装を行なっておりますが、ガルバリウムメッキ用の特殊塗料を使っており防錆性能に影響はございません。

販売元

◆トレーラー諸費用一覧表

トレーラー種別	軽自動車	小型車・普通車
用途	特種8 ・ 貨物4	特種8 ・ 貨物4
基準サイズ	W=1470・L=3400以下	小型W=1700・L=4700以下 普W=1701・L=4701以上
ナンバープレート代	790円	790円
自賠責保険代	5,440円(25ヶ月)	5,440円(25ヶ月)
自動車税	4,000円	小型5,300円・普通10,200円
自動車重量税(2年分)	6,600円	特種8,200円・貨物6,600円
検査代行料代※	約30,000円	約30,000円
ヒッチメンバー等取付代※	20,000円前後	20,000円前後
車庫証明代※	10,000円前後	10,000円前後
環境性能割(旧取得税)	取得価格 50 万円を超える場合必要となります。	

※お客様自身で行う事も可能です。

◆トレーラー登録時必要書類

	軽自動車	小型車・普通車
住民票	○	－
印鑑(認印)	○	－
印鑑証明	－	○
予備検査表(メーカー送付)	○	○
保管場所証明書(車庫証明)	△	○
実印(本人申請の場合)	－	○
委任状(代理人申請の場合)	△	○
申請先	軽自動車検査協会	陸運局
審査	書類のみ	書類のみ
審査車検有効期限	2年	初年度2年、以降1年
予備検査有効期限	3ヶ月	3ヶ月

●2025年4月現在の参考金額です。(プレート代、自動車税は都道府県によって異なる場合があります。)

両備ホールディングス株式会社 両備テクノモビリティカンパニー
https://www.sorex.co.jp

- 岡山北営業所：〒709-2122 岡山県岡山市北区御津吉尾40-2
TEL(086)724-1234(代)FAX(086)724-4455
- 埼玉営業所：〒344-0051 埼玉県春日部市内牧4882-1
TEL(048)876-8708 FAX(048)876-8709
- 札幌営業所：〒061-2262 北海道札幌市南区藤舞2条1-4-36
TEL(011)792-6621 FAX(011)792-6625

ソレックストレーラーは、全車予備検査済・連結検討書付です。
●トレーラーを牽引するためには、牽引車にヒッチメンバーを取り付ける必要があります。●写真は撮影条件、印刷インクの性質上、実際の塗色と異なる場合がありますので、ご了承ください。●カタログ記載のオプション部品は、トレーラー機種により取付できないものもありますので、お問い合わせ下さい。●この印刷物を無断転載・無断使用することはお断りします。●本カタログに記載されている製品の仕様等は改良のため、予告なく変更することがありますのでご了承ください。2025年4月製作

2025

